

奄美海上保安部便り

年頭訓練



潜水士が転落者を確保



転落者をストレッチャーに乗せる



転落者をクレーンで吊り上げ

奄美海上保安部では、令和3年1月7日、奄美市名瀬港観光船バースにおいて、奄美警察署、大島地区消防組合消防本部救助隊も参加し、年頭訓練を実施しました。

訓練は「釣り人が岸壁から海中へ転落した」との想定で実施、駆け付けた警察官がクーラーボックスを投げ入れて転落者に掴ませ浮力を確保、巡視船「あまぎ」潜水士が転落者を確保、消防がクレーンで吊り上げ救助するというもので、悪天候の中で実践的な訓練となり、関係機関との連携を確認することができました。

訓練の様子は報道機関にも公開され、6社が取材に訪れました。

152周年灯台記念日表彰



深田俊和様(代理)、武田哲雄様、タラソ奄美の竜宮代表



隈崎喜界町長、米盛 弘幸様



伊藤 サツ子様(代理)

152周年灯台記念日にあたり、永年にわたり灯台の灯火監視を行い、航路標識の維持管理に協力し、海上交通の安全確保に多大な貢献をされた方に対する感謝状を伝達しました。

- ・11月2日(月)、奄美海上保安部において、奄美市在住の2名及び1団体に対し感謝状の伝達及び贈呈を行いました。
- ・11月6日(金)、和泊町役場において、奄美海上保安部次長から感謝状を伝達しました。
- ・12月2日(水)、喜界町役場において、喜界町長立会いのもと、奄美海上保安部長から感謝状を伝達しました。

【海上保安庁長官表彰】

- ・米盛 弘幸 様(喜界町、早町港東防波堤灯台の灯火監視協力者)

【第十管区海上保安本部長表彰】

- ・深田 俊和 様(奄美市、笠利崎灯台の灯火監視協力者)
- ・武田 哲雄 様(奄美市、大熊港D防波堤灯台の灯火監視協力者)
- ・伊藤 サツ子 様(和泊町、伊延港導灯の灯火監視協力者)

【奄美海上保安部長表彰】

- ・タラソ奄美の竜宮 様(奄美市、大山崎灯台の灯火監視協力団体)

《灯台記念日》

西洋技術を用いた灯台の建設は、明治元年、神奈川県横須賀市の観音崎灯台に始まり、日本近代化の先駆けとなりました。海上保安庁では、同灯台の起工日が明治元年11月1日であったことから、灯台業務の開始を記念する日として11月1日を「灯台記念日」と決めました。

奄美群島排出油等防除協議会合同訓練



油に見立てた海面着色剤を吸着マットや機械で回収



オイルフェンス展張

令和2年12月18日(金)、奄美群島排出油等防除協議会奄美支部総会、及び合同訓練を実施しました。

総会及び講習会は龍郷町役場2階会議室で行われ、訓練は九州電力送配電株式会社竜郷発電所棧橋に係留したタンカーから、海上に油が流出した想定で実施しました。

訓練には 自治体や発電所、海事関係団体など6機関53名が参加し、各機関の連携を確認しました。

また、訓練の様子は報道機関にも公開され、7社が取材に訪れました。

「立皇嗣宣明の儀」 祝意奉表



笠利埼灯台に万国旗を掲揚



巡視船に満船飾を掲揚

令和2年11月8日(日)、「立皇嗣宣明の儀」の祝意奉表として、笠利埼灯台への万国旗掲揚と巡視船に満船飾を掲揚しました。

秋季安全推進活動

～奄美群島地区漁船海難防止強調運動～



ライフジャケットを着けましょう

上田 歩美

JCG 海上保安庁 第十管区海上保安本部 (交通安全対策課)
〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東路元町4-1 TEL.099-250-9800

JAPAN COAST GUARD 大切な命、自分で守る!
～自己救命策の確保「3つの基本」～

ライフジャケットの常時着用 連絡手段の確保 海のもしもは118番



テレビ取材の状況



10月19日 沖永良部漁協での講習会



10月21日 奄美漁協理事との討論会



10月23日 与論町漁協での講習会

「奄美群島地区漁船海難防止強調運動」(10月1日～10月31日)

奄美海上保安部管内では、平成27年から令和元年までの5年間の船舶事故75隻のうち、漁船によるものが32隻で全体の約4割を占めています。漁船の事故種別は、乗揚げ、衝突が16隻で全体の半数を占め、この事故原因の約7割が居眠り運転と見張り不十分によるものです。

このような状況から、漁業関係者を対象に安全意識の高揚を図り漁船による事故を防止するため、「奄美群島地区漁船海難防止強調運動」を実施しました。

なお、期間中の漁船による事故はありませんでした。

【重点事項】

- ・ライフジャケット着用率の向上
- ・発航前検査の励行(船体・機関の点検)
- ・居眠り防止・常時見張りの徹底(乗揚げ海難の防止)
- ・船体の適切な保管、係留(荒天に備えた陸揚げ保管・係留強化)

G号救助通報者への本部長表彰伝達



十島村小宝島港にて

令和2年9月に奄美大島西方沖で遭難したパナマ船籍の貨物船「Gulf Livestock1」の乗組員救助に貢献した、十島村役場小宝島出張所長 中村勝都志氏に対する第十管区海上保安本部長表彰の伝達を行いました。

令和2年9月2日、台風9号が東シナ海を北上していた中、ニュージーランドから中国向け航行中のパナマ船籍の貨物船「Gulf Livestock1」(11,947トン、乗組員43名)が遭難し、第十管区海上保安本部が航空機及び巡視船で捜索中のところ、9月4日に鹿児島県十島村小宝島からの通報により、小宝島北西方の海上で巡視船「かいもん」がライフラフト(救命いかだ)に乗った男性1名(G号乗組員)を発見救助したものです。

これは離島住民の方の通報から救助につながったもので、改めて地域の人々による協力の重要性が感じられました。

新型コロナウイルス感染症患者搬送

第十管区海上保安本部では、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、鹿児島県危機管理防災局からの要請を受けて、航空機及び巡視船により、感染症患者を離島から本土へ22回、96名の搬送を行っていますが、このうちの約9割にあたる17回、87名が奄美群島からの搬送でした。

海の事故発生状況（速報値）

令和2年 奄美群島周辺海域における発生状況

1 船舶海難：10隻（速報値／死者・行方不明者：0人）

事故種類別（単位：隻）

事故種類	2016	2017	2018	2019	2020
衝突	4	0	2	2	2
単独衝突	2	0	0	0	0
乗揚げ	2	6	5	2	6
転覆	0	0	1	2	0
浸水	0	2	0	0	0
火災	0	0	0	1	0
運航不能	5	2	7	3	2
その他	0	1	0	0	0
計	13	11	15	10	10

事事故例



令和2年10月8日、台風14号が北上中に、一人乗りのヨットが奄美大島笠利崎灯台付近のリーフに乗揚げるとい事故が発生しました。船長は無事でしたが、大分県を出港し高知沖で自船のプロペラにロープを巻き込み、帆走のみで沖永良部に向かい、気象情報を収集する手段も持っておらず、台風に向かって帆走するという無謀な航海をしていました。

船舶種類別（単位：隻）

事故種類	2016	2017	2018	2019	2020
漁船	4	5	7	4	6
プレジャーボート等	3	5	1	6	2
旅客船	1	0	1	0	0
貨物船	4	0	3	0	2
作業船	1	0	0	0	0
タンカー	0	1	2	0	0
その他	0	0	1	0	0
計	13	11	15	10	10



令和2年12月11日、一人乗り漁船が、小湊漁港を出港し喜界島南方での漁を終え、荒天避泊のため喜界島上嘉鉄漁港向け航行中、僚船の灯火と陸上の灯火を誤認しリーフに乗揚げました。

★船舶事故の特徴

- ・事故種別では、乗揚げが最も多く6隻、次いで衝突、運航不能がそれぞれ2隻発生しました。
- ・船舶種別では漁船が6隻と増加、次いでプレジャーボート等、貨物船がそれぞれ2隻発生しました。

★事故防止の重点項目

「常時適切な見張り」、「居眠り運航の防止」、「発航前点検の徹底」、「荒天時の係留強化」

令和2年 奄美群島周辺海域における発生状況

2 人身海難：11人(速報値／死者・行方不明者：6人)

事故区分	2016	2017	2018	2019	2020
マリンレジャーに伴う 海浜事故	8	13	6	11	7
マリンレジャー以外の 海浜事故	7	7	2	4	2
船舶事故以外の 乗船者の人身事故	11	2	5	4	2
計	26	22	13	19	11
死者・行方不明者	15	11	5	13	6

★人身事故の特徴

・マリンレジャーに伴う海浜事故が7人(約74%)と減少し、これに伴い全体の死者・行方不明者も6名と減少しています。

・マリンレジャーに伴う海浜事故の活動内容別では、遊泳中、釣り中、磯遊び中がそれぞれ2人、スキューバダイビング中が1人でした。

★事件事例

令和2年12月5日、東京からダイビングツアーに参加のため来島し、インストラクター1名及びダイビング客5名により、手広海岸においてナイトダイビング開始、2回目のダイビング中にインストラクターが海面にうつ伏せ状態で浮いている事故者を発見しました。事故者は意識がなく呼吸をしていなかったことから、心配蘇生を実施しつつ119番通報のうえ県立大島病院へ搬送されましたが、搬送先の病院で死亡が確認されました。

★マリンレジャーにおける事故防止の重点事項

海で遊ぶ方は必見!!

- ▽風が強いときは泳がない!
- ▽離岸流(りがんりゅう)に注意!
- ▽酔泳危険!



スノーケリングを楽しむために!

スノーケリング必須4点セット



- ①スノーケリングの基本を習得してからはじめよう!
- ②スノーケル内に水が入ったら、スノーケルをはずして呼吸をしよう!
- ③パディ行動(二人一組)をしよう!



海の緊急電話「118番」



「118番」は
海のもしものは、いいやー！（118）
で覚えてね！



海上保安庁では、毎年1月18日を「118番の日」としています。

海の緊急電話「118番」については、まだまだ認知度が低く、通報の多く（約98%）が間違い電話等が多いことから、「118番」の周知活動を行い、緊急通報用ダイヤルの適正利用を呼びかけ、間違い電話の根絶を目指します。

1月7日（木）奄美市を中心に放送するコミュニティFM局“あまみエフエム”に職員が生出演し、海上保安庁の緊急電話を「海のもしものは、いいやー！（118）」と方言を使ってリスナーの方々に「118番通報」の周知と適正な利用を呼びかけました。

また、携帯電話やスマートフォンに内蔵されているGPS機能をONにした状態で通報した場合、通報者の位置を把握できるシステム（緊急情報位置情報システム）があります。

海中転落しても携帯電話が使えるように「防水パック」に入れて身につけておくことも重要です。

海の事件・事故は118番



奄美海上保安部

〒894-0034 鹿児島県奄美市名瀬入舟町22番1号

TEL・FAX 0997-52-5811